

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3570300529		
法人名	社会福祉法人 博愛会		
事業所名	グループホーム山口あかり園		
所在地	山口県山口市黒川3363番地		
自己評価作成日	平成30年11月19日	評価結果市町受理日	令和 元年6月6日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
訪問調査日	平成30年12月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な環境の中で、利用者の皆様と職員が三食とも一緒に食事づくりをし、一緒に食事をしています。 食材はできる限り地元産を使用し、地産地消に取り組んでいます。 入浴は、利用者の皆様の状態に合わせ、午前、午後入浴を行っています。 ・ボランティアや実習生の受け入れを積極的に行っています。 ・同敷地内に病院・老人保健施設・特別養護老人ホーム・特定施設有料老人ホーム・居宅介護支援事業所・地域包括支援センター等があり、医療・保健・福祉の連携のもと、サービスを提供しています。 ・個別外出に取り組んでいます。 ・毎日行っている体操で、体力低下防止や、心身機能の機能向上に努めています。

事業所独自に作成された、「バックグラウンドアセスメント」シートを活用して、利用者一人一人の思いを丁寧に把握されています。日々の関わりの中で食事づくりや入浴時にはゆったりと寄り添われ、利用者の表情や言葉を生活記録に記録され、利用者の毎日書かれる日記等を通して、何をしたいのか、何を食べたいのか、誰に会いたいのか、どこへ行きたいのかを把握され、個別計画に活かし実行しておられます。食事は三食とも利用者と一緒に事業所で食事づくりをされ、戸外での食事や喫茶、外食、季節行事食、保存食づくりなど、利用者一人ひとりのできることを活かして食事が楽しみなものになるように支援をしておられます。利用者に外出先の希望を書いてもらう働きかけをされ、誕生日には個別外出として職員と一緒に食事処や足湯、喫茶店に出かけて楽しまれたり、毎日の散歩や季節の花見、夜のイルミネーション見学、りんご狩り、足湯、カラオケ、日帰り旅行の他、家族の協力を得て馴染みの場所に出出されるなど、利用者の希望を把握され、戸外に出かけられるように支援をしておられます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○	1. ほぼ全ての利用者の	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○	1. 毎日ある	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある			○	3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)		1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員は、活き活きと働けている (参考項目:12. 13)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:29)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義をふまえた理念を事務室内に掲示し、全職員が共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	法人の理念と事業所独自の理念を事業所内に掲示している。毎月のユニット会議やカンファレンスの中で理念に添ったケアができているかを職員全員で話し合って確認し、共有して実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域と共催する納涼ふれあい祭りや地域の文化祭・お祭りへの参加、地域の保育園児との交流会等、地域行事への積極的な参加。また地元自治会主催の野菜市等の利用も行っている。地域の介護・看護養成校からの実習生の受入れや地域の集会に施設長が出席し情報交換を行い、地域との関係が深まるように取り組んでいる。	代表者が自治会の総会に出席して地域の情報を把握している。法人職員は年2回の草刈や月1回の交通立哨をしている。利用者は、法人敷地内で週2回開いている野菜市場の利用や地域の文化祭、神社の祭り、地域の祭りに職員と一緒に外へ出て交流している。法人主催の納涼ふれあい祭りには、地域住民の参加があり利用者は交流している。隣接の有料老人ホーム主催の文化祭や花火大会、文化祭に参加し、来訪の保育園児と交流している。クリスマス会や敬老会にはボランティア（歌、手品、ギター、ハーモニカ）の来訪がある。周辺の散歩や野菜市場で出会った地域の人と挨拶を交わし交流している。介護や看護の専門学校生の実習を受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて、自治会長や地域住民（利用者の家人も含む）の皆様からの地域の様々な情報や意見をもとに、地域の皆様に必要とされているテーマを取り上げ、情報の提供をしている。また敷地内にある地域包括支援センターや居宅支援事業所に来られる地域住民の皆様の中で事業所見学や説明等が必要な家族の方には随時対応している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	施設長・管理者・職員が評価の意義を理解し、評価結果の指摘事項については、見直し、改善に可能な限り取り組んでいる。	管理者はユニット会議の中で評価の意義を説明し、職員一人ひとりから聞き取りをして一人でまとめている。職員は自己評価を日々のケアの振り返りと捉えている。前回の外部評価結果を受けて目標達成計画を立て、自己評価への全職員での取り組みや個別活動支援の充実の為に誕生日外出の実践等、具体的な改善に取り組んでいる。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し、活動報告や毎回テーマを決め意見交換を行い、参加者から出された意見を積極的にサービスの向上に活かしている。欠席のご家族にも後日、報告書をお届けしている。	会議は2カ月に1回開催し、活動状況や自己評価、外部評価報告、職員の研修報告、事故・ヒヤリハット報告を行った後に話し合いをしている。毎回テーマ(口腔ケア加算、実地指導報告、身体拘束の適正化等、)を決めて話し合いをし、年1回は利用者と同じ食事を摂ってもらい、評価を受けるなど、会議の工夫をしている。参加者からの地域情報や避難訓練時の建物の構造に対する不安についての意見があり、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市担当課には、諸手続き以外も相談をして助言を得ている。また敷地内にある包括支援センターとは、随時の相談にも対応していただけるように連携を密にしている。	市担当者とは運営推進会議時や電話、直接出かけるなどして情報交換したり、相談して助言を得ているなど、協力関係を築くように取り組んでいる。地域包括支援センター職員とは、同一法人であり、電話や直接出かけて連携を図っている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員が身体拘束をしないケアの実践を常に心掛けており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。玄関等の出入り口は基本的に施錠は行わず、利用者が自由に出入りが出来る様にしている。	内部研修(マニュアルを基にした研修や権利擁護)を実施し、職員は身体拘束の内容や弊害について正しく理解している。身体拘束廃止委員会を設置している。玄関には施錠をしないで、外出したい利用者があれば職員と一緒に出かけるなどして身体拘束をしないケアに取り組んでいる。スピーチロックについては職員に言葉の言い換え表を渡して、気になる場合は管理者が指導している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設外研修に参加したり、関係資料等で理解・意識を深めている。施設内では、ケアの中で無意識のうちに虐待と思われる行為が行われていないか職員間で確認し合い、全体会議で取り上げ、虐待防止に努めている。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設外研修に参加したり、関係資料等で理解・意識を深めている。成年後見制度を利用されている利用者がいらっしゃるので、成年後見人の方と接し、具体的な内容を支援しながら学ぶことができる。敷地内にある地域包括支援センターと連携し、必要時には運営推進会議等を通じ利用者・家族への情報提供ができる体制になっている。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居決定時に家族に重要事項を説明し、不安や疑問点の解消に努めている。入居後、説明した内容に変更等がある場合は、書面にて説明し理解・納得が得られるよう努めている。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に苦情受付体制の説明を行っている。本人の思いは、日々の関わりの中で、本人の言動や様子等を把握し、記録に残し職員が共有しケアに活かしている。家族からの意見や要望は、面会時、電話、定期的に開催しているカンファレンスや運営推進会議等で吸い上げている。	相談、苦情の受付窓口や第三者委員、外部機関を明示し、処理手続きを定めて、契約時に家族に説明をしている。面会時や年2回のケアカンファレンス時、運営推進会議参加時、行事参加時、電話等で家族からの意見や要望を聞いている。2カ月に1回、利用者の生活の様子を手紙に書いて家族に送付し、意見や要望が言いやすいように工夫している。相談や要望は生活記録や申し送り帳に記録して職員間で共有している。排泄補助用品の相談や専門医受診の対応についての意見を反映している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット長会議・ユニット会議を行い、利用者のケアや業務の見直し等についての意見交換の場としている。年4回の職員全体会議を実施し、職員の意見が運営・処遇に反映されている。	月1回のユニット会議や年4回の全体会議、申し送り時、カンファレンス、委員会活動時(安全衛生、事故対策)、係り業務(行事、環境、物品等)の中や必要に応じて面談をして、職員の意見や提案を聞いている他、管理者の方から言葉をかけて言いやすい雰囲気づくりに努めている。業務改善や勤務変更についての提案があり、人材の確保については施設長に上申している。施設長に直接提案する職員もあり、施設長が個人面接をして要望を聞いているなど、職員の意見や提案を聞く機会を多く設けて、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	職員個々の勤務状況・心身の健康状態を把握した上で、必要に応じ面談を行い、要望・意見等の吸い上げを行っている。職員の意見を取り入れた勤務表の作成や休憩室の設置等常に最適な環境作りに努めているが、休憩時間については、利用者の状態、人員不足により、十分な休憩が確保できない場合があり、ストレスを感じている職員もいる。		
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	段階的に外部研修に参加できる機会を勤務の一環として提供している。受講後は、復命報告を行い、全職員が研修内容を共有できるようにしている。新任職員については、ユニットリーダーや先輩職員による指導を、個々人の能力に応じ実施している。	外部研修は職員に情報を伝え、希望や段階に応じて勤務の一環として参加の機会を提供している。中堅管理職研修や権利擁護研修、認知症について等、6人が参加している。受講後は復命書を回覧し、内部研修で伝達して資料はいつでも閲覧できるようにして職員全員が共有している。拠点内研修を年3回、委員会主催で感染症予防や事故対策についての研修を実施している。内部研修は年4回、管理者が指導者となって高齢者虐待や身体拘束廃止、認知症ケア、スピーチロック、研修の伝達等について実施している。新人研修は法人での研修終了後に日々の業務を通して、管理者や先輩職員から介護の知識や技術を学べるように支援している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	山口市の施設サービス部会の会議や研修に参加し、同業者との交流の機会を設けているが、参加できない場合もあり、他施設の見学や情報交換の場を設け、サービスの質の向上を図っていきたい。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に来園していただき、施設行事(茶話会等)への参加や体験宿泊等の機会を設けたり、入居前の担当ケアマネや利用施設の職員・家族からの情報を得ることで、本人が安心して新しい環境に馴染んでいただける様に努めている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に本人と一緒に来園していただき、不安なことや要望等家族からできるだけゆっくりお話が聞ける時間の確保に努めている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に得た情報や入居時の本人の状態を把握することで本人に必要なサービスを見極める様努めている。必要に応じて他のサービス・施設の見学や説明等も行っている。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家庭的な雰囲気的环境作りに努め、利用者と職員が、家族のように支え合い協力して毎日を過ごしている。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人に対し、家族と同じ気持ちで接し、常に家族に相談をしながら家族と共に本人を支えていくという意識を職員が持つように努めている。家族には、カンファレンスや機関紙等を通じ、情報提供を行なっている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	個々の生活歴を把握したうえで、本人の馴染みの場所や店への外出支援を行っている。遠方の親せきや知人からの手紙や電話、地域の文化祭や神社の祭りへの参加等関係がとぎれないようにしている。	孫を連れての家族の面会や親戚の人、友人（同僚）、近所の人、同じ檀家寺の人の来訪がある他、手紙や電話での交流を支援している。誕生日外出の機会を利用して、馴染みの店での食事や喫茶、買物、馴染みの美容院の利用の支援をしている。家族の協力を得て法事や結婚式に参加、墓参、一時帰宅、外泊、外出、外食等、馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援に努めている。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の生活の中で、利用者同士の関係を把握し、利用者同士と一緒に過ごせる時間・場所の提供をしている。共同作業を見守りで行っている。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も必要に応じて、可能な限りの相談・支援に努めている。併設施設へ移られた場合は、職員への情報提供を積極的に行い、機会あるごとに利用者本人への声かけを行い関係を保っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴や家族からの情報・日々の関わりの中で、本人の言動や様子を記録に残し、本人の思いや意向の把握に努め、共有している。また月1回行っているユニット会議で個々について職員が意見を出し合い、その人らしい生活が送れる様支援している。	入居時には事業所独自のバックグラウンドアセスメントシートを活用して利用者の生活歴や情報（得意なこと、本人の自慢、強く印象に残っていること、やってみたいこと、好きな色、好きな歌手、歌、好きなもの、嫌いなもの）や家族が書き込んだ基本情報を収集して思いの把握をしている。日々の関わりの中での利用者の様子や言葉、表情、得意なこと、やってみたいと思っていることを生活記録に記録し、思いや意向の把握に努めている。困難な場合は家族から情報を得て職員間で話し合い、本人本位に検討している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に家族に記入していただいた基本情報や日々の関わりの中で、これまでの生活や環境等を本人から聞き出し、記録に残し、共有し、把握に努めている。また入居前の担当ケアマネや他事業所等に情報提供をしていただき、これまでのサービス利用の経過等に努めている。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の生活記録、申し送り帳を利用し、生活状況・心身状態等の把握に努めている。有する力については、定期的に行われるカンファレンスやモニタリング等で「できること・できないこと」を家族に伝え、確認して、現状の把握に努めている。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回のユニット会議や6ヶ月に1回のケアカンファレンス(本人・家族参加)、3ヶ月に1回のモニタリングを通じ、それぞれの意見や思いを反映した介護計画を作成している。本人の状況に変化が生じた場合には、随時、本人・家族等と話し合い、見直しを行っている。	計画作成担当者と利用者を担当している職員が中心になって、毎月のユニット会議の中で、本人や家族の思いや意向、主治医、薬剤師の意見を参考にして話し合い、介護計画を作成している。3ヶ月毎にモニタリングを行い、6カ月毎に家族の参加を得てケアカンファレンスを開催して見直している。利用者の状態や家族の要望に変化があれば、その都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの内容・健康状態(バイタルチェック・排泄状況・食事摂取量等)等を記入した個別のケース記録を共有し、実践や介護計画の見直し、または体調不良時の受診等にも活用している。ケアプランに対する評価を担当職員が月末に行い、職員間の情報の共有を図り、見直し等に活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	緊急時の対応や外部医療機関への受診の付き添い等、本人・家族の状況により柔軟な対応が出来る様心掛けている。必要に応じて同敷地内にある他施設の各分野の専門職に助言・応援等をしてもらえるよう、常に連携を取り、柔軟な支援に努めている。特に、認知症専門医との連携を強化している。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の保育園児交流会や公民館祭りへの参加、地元スーパーや美容院の活用、一人ひとりが暮らしを楽しむことができる様支援している。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の同意の上、敷地内の協力医をかかりつけ医とし、月1回の往診、年1回の健康診断を行っている。緊急時には日中・夜間を問わず適切な医療を受けられるように支援している。さらに手厚い医療を受けられるように、協力病院との連携に努めた。	本人、家族の納得を得て、協力医療機関をかかりつけ医とし、月に1回の訪問診療と年1回、健康診断がある。24時間オンコール体制で対応している。他科受診は家族の協力を得て支援している。歯科は3ヶ月毎、往診がある。受診結果は往診記録や他科受診記録に記録して職員間で共有し、家族には電話で報告している。日々の健康観察は職員が実施しているが、必要に応じて協力医療機関の看護師の支援がある。夜間や緊急時には協力医療機関の看護師や協力医療機関と連携を図り、適切な医療を受けられるように支援している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	昼夜を問わず気になることがあれば、協力病院の外来・担当病棟の看護職員に相談し、指示をもらうことができる。しかし、看護職との情報交換には限界があり不十分な点もあると感じている。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には安心して治療できるように利用者情報を病院に提供している。病院でのカンファレンスへは、家族・病院の了解の上参加し、早期退院に向けての協力を努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の対応については、契約時に家族に事業所の方針を説明し、同意の上共有している。実際に重度化した場合は、状態の変化がある度に家族・主治医・関係者等と話し合い、方針を共有しながら支援に取り組んでいる。病院への入院・他施設への入所も含め支援している。	重度化した場合に事業所でできる対応を、契約時に家族に説明し同意を得ている。実際に重度化した場合には、主治医が病状を伝え、本人や家族の意向をふまえて、主治医や家族、関係者と話し合い、入院や他施設への移設も含めて方針を決めて共有し、関係者と共に支援に取り組んでいる。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	ヒヤリハット報告書や事故報告書の記録をもとに、月1回行われる隣接施設との合同事故対策会議等で改善策等を検討し、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。また、運営推進会議で事故防止に対する取り組みを資料を使い具体的に説明し、出席者に理解を得ることができた。AED講習会(圏内)へも参加し、実践力を身につけるよう努めている。	事例が生じた場合はヒヤリハット報告書、事故報告書に原因や対応、予防策を記録して全職員に回覧して共有している。会議で再度検討すると共に、月1回の拠点内事故対策委員会での改善策をふまえて、利用者一人ひとりの事故防止に取り組んでいる。消防署による救急救命法やAEDの使用方の講習を受講しているが、全ての職員が実践力を身につけるまでには至っていない。	・全職員が実践力を身につけるための応急手当や初期対応の定期的な訓練の継続
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	隣接施設と合同で、年2回日中・夜間想定での避難訓練、消火器の使用での消火訓練を行い、その都度マニュアルの見直しをしている。	同一敷地内にある法人施設と合同で年2回、昼夜の火災、風水害を想定した通報訓練、避難訓練、避難経路の確認、防災機器の使い方、消火器の使い方を利用者も参加して実施している。その都度、利用者が避難できる方法を職員が身に付けるようにマニュアルの見直しをしている。法人施設が地域の避難場所となっている。非常用食品は法人厨房が備蓄している。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に利用者の気持ちになって接するように心掛け、馴染みの関係を築きつつも、一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねない言葉かけを行うよう努めている。不適切な対応があれば職員同士で声を掛け合い改善に努めている。	職員は内部研修や権利擁護研修で学び、管理者による「一人ひとりの尊厳を大切にする」指導を通して、利用者一人ひとりの人格を尊重し誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。不適切な対応があれば職員間で注意し合っている。個人情報適切に管理し、守秘義務は遵守している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりの中で、一人ひとりに合ったコミュニケーションのとり方を見極め行うことで、本人の思いや希望を表したり、自己決定ができるような支援に努めている。1対1であれば、口を開かれる方もいらっしゃるので、日中・夜間、可能な限り話す時間を持つように心掛けている。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務等を優先するのではなく、常に寄り添い、見守りをしつつ、利用者の思いや希望を汲み取り、一人ひとりが無理せずペースを崩すことなく1日を過ごせるよう支援している。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服選びや着替えは入居者個人の自由だが、組合せが不自然なものや季節に合わないものを身につけている場合は、一人ひとりに応じた声かけを行い、その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。定期的な美容院への連れ出しや行事（誕生日会や祭り）や外出時の化粧の見守りを行い、年齢を問わずおしゃれができるよう支援している。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員が三食とも一緒に調理し、同じテーブルで会話をしながら食事を楽しめるよう支援している。調理・配膳・食事の声かけ・後片付けは個々の能力に応じ分担し、参加していただいている。献立や食材について、本人や家族の希望を取り入れ、月1回はおたのしみおやつを実施したり、施設の畑で採れた旬の野菜を使った献立の提供も行っている。本人用の茶碗・湯呑み・箸を使用したり、月1回の外食を行うなど、食事が楽しみなものになるよう支援している。	食事は法人の管理栄養士の献立表を活用して、利用者の希望を入れた献立を立て、三食とも事業所で食事づくりをしている。事業所の畑で取れた野菜や新鮮な食材を使い、季節感や食材の数、種類を多くし、食べ易いように形態の工夫や食器の工夫をして提供している。利用者は食材の買物や畑の野菜の収穫、野菜の下ごしらえ、切る、餃子を包む、炒める、味付け、お茶汲み、下膳、テーブル拭き、コップを洗う、メニュー書きなど、できることを職員と一緒にしている。利用者と職員は、同じテーブルで同じものを食べながら会話を弾ませている。おやつづくり(ホットケーキ、ゼンざい、おはぎ、ゼリー、フルーツ寒天)や戸外食(弁当を持ってドライブ、中庭での昼食や喫茶)、月1回の外食、誕生日食(職員と出かけて喫茶を楽しむ)、月1回の刺身、季節行事食(おせち料理、恵方巻、雛祭りの手巻き寿司、ソーメン流し、年越しそば、雑煮)、保存食づくり(梅ジュース、干し柿)、家族の協力を得て外食等、食事が楽しみなものになるように支援している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎月の献立について、職員全員の意見や案をもとに作成し、バランスのとれた食事が提供出来るように努めている。個々の状態に応じて、ゼリー茶を補給をしたり、隣接施設の厨房より、事業所では提供できない形態の食事(ソフト食)の提供をしてもらうこともある。食事や水分摂取量について個人記録に残し、1日の状態の把握に努めている。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりの状態・能力に応じた声かけ・見守りで口腔ケアを行っている。訪問歯科診療を利用し、定期的な口腔点検を行い、必要に応じ治療を行い、あわせて、適切なアドバイスももらっている。また、1ヶ月に1回の口腔機能管理指導を受け、より適切な口腔ケアにつながるよう努めている。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表の活用や日々の状況等から、一人ひとりの排泄パターンを把握し、声かけや誘導を行うことで、排泄の失敗が減少した。またトイレ使用中を知らせるセンサーを設置したことで便汚染の回数が減った利用者もいる。誘導の声かけには、本人のプライドに配慮して行うよう努めている。	排泄チェック表を活用して排泄パターンを把握し一人ひとりに合わせた声かけや誘導をしてトイレでの排泄ができるように支援している。職員は排泄を重視し、羞恥心や不安に配慮して排泄補助用品(パットやおむつ等)の使用についてはカンファレンスで話し合い、排泄の自立に向けた支援を行っている。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を活用し、日々の排便状況を把握している。繊維質の多い食材を使用した食事、朝食やおやつ時に乳製品や寒天の摂取、毎食時や1日2回の茶話会や入浴後に水分補給を促す他に、散歩や毎日の体操、掃除等で体を動かすなど予防に向けての取り組みを行っている。必要に応じ、主治医に相談し指示をもらい対応している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	平均2日に1回のペースで入浴ができている。毎日の入浴希望がある方には可能な範囲での入浴を検討し、入浴拒否がある方には、声かけの工夫やシャワー浴や清拭を行い、生活パターンに合わせて午前入浴や午後入浴をも実施している。身体状態に合わせてシャワーチェアを利用する等負担なく安全に入浴できるよう支援している。季節感を味わって頂けるように柚子湯の提供等で入浴を楽しむ工夫もしている。	入浴は9時30分から11時、13時30分から15時まで可能で、希望すれば毎日入浴できる。順番や湯加減、好みのシャンプー、季節の柚子湯、おしゃべりをするなど、本人の希望に添ってゆったりと入浴できるように支援している。入浴したくない利用者には無理強いないで時間を変えたり、職員の交代、言葉かけの工夫をして対応している。利用者の状態に合わせて清拭や足浴、手浴、シャワー浴、部分浴など個々に応じた入浴の支援をしている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの1日のペースを把握して、安心して休息や睡眠がとれるよう支援している。室内温度を適正に保つ事で、安眠を促し夜間不安な訴えがある場合は、温かい飲み物を提供したり、話を聴いたりして不安を取り除き、安心して入床していただけるよう支援している。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の服用している薬については、個人ファイルに説明書を綴じ、職員全員が随時確認し、把握できるようにしている。薬は職員で管理し、服薬は最低2名の職員が関わり、手渡し・服薬確認を行い、飲み忘れや誤薬の防止に努めている。月1回の協力医の往診や状態変化等で薬の変更、追加があれば、申し送り帳に記入し情報の共有を図り、家族には必ずその都度報告し了解を得ている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や趣味、残存能力を把握して、一人ひとりが活躍できる場面をたくさん提供し、張り合いや喜びのある日々を過ごせるよう支援している。	掃除(箒で掃く、掃除機をかける、椅子や手すりを雑巾で拭く)、洗濯物を干す、洗濯物をたたむ、カーテンの開閉、新聞を取りこむ、縫い物、繕いもの、雑巾づくり、花を生ける、花瓶の水を換える、訪問客への挨拶、メニューを書く、プランターの水やり、草引き、苗植え、野菜の収穫(グリーンピース、玉ねぎ、大根、さつま芋)、梅、柿をもぐ、食事の準備、切る、盛り付け、下膳、コップ洗い、メニューの記載、テレビやDVDの鑑賞、本や雑誌、写真集、週刊誌、新聞を読む、折り紙、ぬり絵、切り絵、貼り絵、習字、日記を付ける、吟詠、歌を歌う、かるた、トランプ、坊主めくり、花札、季節の壁画作り、カレンダーづくり、風船バレー、ボール遊び、ラジオ体操、テレビ体操、リハビリ体操、口腔体操、脳トレ(なぞなぞ、しりとり、4文字熟語、計算、漢字、ことわざ)、季節行事(祭り、納涼祭、文化祭、敬老会、クリスマス)、日帰り旅行等、楽しみ事や活躍できる場面をつくり、利用者が図り張り合いや喜びのある日々を過ごせるように支援している。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々の散歩や買い物、月1回の外食や季節毎の行事での外出を行っている。その他に、職員と1対1での外出支援を月1～2回行い、個々人の希望に応じ、コーヒーを飲んだり、季節の花を見に行くなどして、戸外に出かけられるよう支援に努めている。しかし、勤務体制上、全員の希望に添えるような外出支援とまでは言えない現状にある。	事業所周辺の散歩や買物、馴染みの美容院の利用、季節の花見(梅、桜、菖蒲、つつじ、紅葉)、ドライブ(瑠璃光寺、維新公園、一ノ坂イルミネーション、防府天満宮)、初詣、足湯、月1回の外食、誕生日外出、日帰り旅行、りんご狩り、秋吉台の他、家族の協力を得て、結婚式、法事、外泊、一時帰宅など利用者が戸外に出かけている。利用者に毎日日記を付けてもらい、その中に行きたい所の希望を出してもらい働きかけをして、家族や地域の人と協力しながら戸外に出かけられるように支援している。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持っておきたい、または持たしておきたいという本人や家族の希望により、所持していただいている方もいる。お金を持っている事で安心されている方もいる。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知人への電話は、職員が支援のもとかけている。また、本人に届いた郵便物を手渡したり年賀状の支援をして、外部との交流が途切れないよう支援している。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は常に清潔であることを心がけ、明るさ・温度・湿度・換気に配慮している。また、壁面には季節感あふれるディスプレイをし、テーブルや玄関には、季節の花を用いた生花を置くなどして、利用者が居心地良く過ごせるように工夫している。	玄関や廊下、リビングに季節の飾り物を置き、季節の花が生けてある。室内にはテーブルや椅子、ソファ、大型テレビ、大きなプーさんのぬいぐるみを配置して、利用者が思い思いの場所で過ごせるような居場所づくりをしている。食堂には利用者の書いたメニューが掲示してある。台所からは調理の音や匂いがして生活感を感じることができる。温度、湿度、換気、明るさに配慮して居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間の窓からは畑の野菜や花だんの花、近くの田園風景を見ることができる。食堂横の居間や廊下にソファや椅子・テーブルを設置してあるので、独りで雑誌や新聞を見たり、CDやDVDでの音楽鑑賞をしたり、利用者同士が自由に会話できる居場所づくりに努めている。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅や入居前地でこれまで使っていた馴染みのあるものや、本人が大切にしている家族の写真・飾りもの等を置き、本人が安心して過ごせるよう支援している。	ベッド、テーブル、椅子、箆笥、鏡台、衣装ケース、テレビ、時計、仏壇等、使い慣れたものや好みのものを持ち込み、手づくりカレンダー、家族写真、造花を飾って、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共有空間及び居室入口に手すりを取り付け施設全体が、バリアフリーになっているので、利用者が安全に移動することができる。利用者用エプロンの置き場所は目につきやすい場所にして自力で用意できるよう工夫している。 又、自室の花立や畑、植木鉢の水管理も手伝っていただいている。		

2. 目 標 達 成 計 画

事業所名 グループホーム山口あかり園

作成日： 令和 元 年 6 月 6 日

【目標達成計画】					
優先 順位	項目 番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に 要する期間
1	35	全職員の応急手当や初期対応の定期的な訓練の継続	応急手当や初期対応について、定期的な訓練を行い、実践力を身につける。看護師による講習会の実施	年に2回ほど実施する	1年
2	5	運営推進会議の地域メンバーの拡大の工夫	新規参加者の依頼の検討	フォーマルサービス以外にも、インフォーマルサービスへの働きかけも積極的に行う。	1年
3	14	外部研修は、段階的に参加できる機会を勤務の一環として設けるようにしているが、少人数の職員体制上、参加が難しい状況がある。	一人でも多くの職員が外部研修に参加できるように体制等を検討する。内部研修の内容の充実を図る。	外部の研修に参加できる機会を増やすため、勤務体制を整える。現場での問題点を把握し、事例検討等の内部研修を行う。	1年
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。